

— 平成28年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について —

平成26年4月1日に施行された消費税の税率改正に伴い、地方消費税の引き上げに伴う増収分については、その全てを社会保障施策に要する経費に充てるものとされ、その用途を明示することとされました。
平成28年度においては、下表の事業に係る経費に充当しました。

【 歳 入 】 地方消費税交付金決算額 2億7,735万円
うち社会保障財源化分(引上げ分) 1億2,412万円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する決算額総額 20億8,165万円
うち社会保障財源化分充当額 1億2,412万円

項目	予算額			決算額	財源内訳				
	款	項	目		特定財源			一般財源	
					国県 支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	51,506	80		7	51,419	1,666
			障がい者福祉費	345,901	257,996		55	87,850	10,416
			老人福祉費	102,827	477		18,710	83,640	9,849
		児童福祉費	児童福祉総務費	265,117	212,980			52,137	6,228
			保育総務費	23,094	920		5	22,169	399
			認可外保育所費	39,487	23,301		1,362	14,824	0
			保育所費	292,875	76,369		30,052	186,454	15,059
			児童館費	41,898	17,402		1,946	22,550	90
社会保険	民生費	社会福祉費	国民健康保険費	155,607	71,297			84,310	6,617
			後期高齢者医療費	234,436	37,012		177	197,247	23,610
			介護保険事業費	270,375	23,135			247,240	29,593
			国民年金事務費	98				98	0
保健衛生	民生費	社会福祉費	老人保健費	0				0	1
	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	55,738	200		200	55,338	1,056
			予防費	83,058	2,272		334	80,452	10,708
			母子保健費	89,406	37,563			51,843	2,551
			三春病院費	30,222			28,451	1,771	6,273
合 計				2,081,645	761,004		81,299	1,239,342	124,116

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)については、人件費等を除いた一般財源の割合で按分して充当しています。
※社会保障施策に要するものは、児童福祉や高齢者福祉、障害者福祉などの「社会福祉」、国民健康保険、介護保険、年金などの「社会保険」、医療や健康増進対策などの「保健衛生」に係るものです。